

会 議 録

会議の名称	令和5年度所沢市自立支援協議会 第2回定例会
開催日時	令和5年10月27日（金）13時30分～15時30分
開催場所	所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室3・4号
出席者の氏名	会 長 梅本 晶絵 委 員 本坂 朗敬、野崎 裕子、田邊 純子、豊田 淳一、 田島 誠、大門 竜司、吉居 知咲、小野 友佳、 後藤 盛聡、岩田 無為、近藤 真弓、宮武 奈津、 小野寺 祐樹、横須賀 邦子、安田 美代子、 青木 咲奈枝、鈴木 恭子、小内 正秋、 松本 弘、高橋 清子、鈴木 浩司
欠席者の氏名	水村 慎也、都 弓美、内海 文江
議事	(1) 令和5年度上半期各部会活動報告について (2) 令和5年度上半期所沢市相談支援事業業務委託事業報告 について (3) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の素案について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 所沢市自立支援協議会委員名簿 ・ 資料1 部会活動報告書 ・ 資料2 相談支援事業報告 ・ 当日資料1 第6次所沢市障害者支援計画素案 ・ 当日資料2・3 福祉計画5次計画からの変更点
担当部課名	障害福祉課 一色課長、井上主査、岩崎主査、山田主査、 新井主査、松尾主任、奥住主任、森川主任、 こども福祉課 加賀谷課長、宮武主査、奈良主任 保健センター健康管理課 小野寺主幹、矢部主任 (事務局) 福祉部障害福祉課 04-2998-9116

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	1 開会
	・課長あいさつ
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布資料の確認 ・ 所沢市自立支援協議会運営要綱の規定により、会議の議事進行を梅本会長に委任
会 長	・ 傍聴希望者数の確認。（傍聴希望者 1 名）
	2 議事
	(1) 令和 5 年度上半期各部会活動報告について
委 員 （さぼっと）	<p>こども部会令和 5 年度上半期活動報告</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的グループと情緒グループに分かれて活動することで、内容の焦点化を行うことができた。 <p>知的グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入間わかくさ高等特別支援学校、所沢特別支援学校の先生より進学や進路に向けたスケジュール等について講演頂いた。 ・ 関係機関が集まらないことが多いため、各々が作成した計画書を出し合う形式でも良いという意見もあり、関係機関が共通認識をもって支援を行うことが重要であると感じた。 <p>情緒グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の特性により不登校になった事例についてグループワークを実施。本人への支援、その家族への意向確認、ピアサポートの提案の必要性について協議した。 ・ 放課後等デイサービス事業所見学会を 3 回、計 6 事業所実施。計 3 8 名が参加、学校関係者は 1 1 名。見学先からは、先生の訪問が嬉しく、事業所での様子を伝える意見交換の場は有意義な時間との感想があった。また、参加者からは、学校と事業所での様子の違い、行事や集団支援の様子や将来の自立のための取組、外出する際の計画や自炊等を意識した支援について、勉強になり関心を持ったとの感想があった。 ・ 学びの場のミスマッチや家族の中でのパワーバランス、本人の成長に伴い変化していく家庭環境への支援について、グループワークを実施した。 <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマは「バトンパス」。関係機関がどのようなタイミングで関わっていくべきか、有効な情報提供の手立て等を検討。 <p>知的グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前後と就学以前のバトンパスについて、保育所や学校な

	<p>ど関係機関での引継ぎ方法を把握し、スムーズな就学相談について検討していきたい。年小・年中の子を持つ保護者も含めた支援についても検討していく。</p> <p>情緒グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10歳前後の児童、思春期の児童への支援介入についてグループワークを実施する。 ・対象児の特性や家庭環境に対し、できるだけ予防的支援を行うためにどうしていくかを検討していく。
<p>委員 (どんぐり)</p>	<p>こころ部会令和5年度上半期活動報告</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会はテーマに「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とし、協議体の機能を担っている。 ・上半期は「他分野との連携」をテーマとし、高齢者支援課、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム等の高齢者分野の関係機関から、業務概要と支援の実態を報告頂き、意見交換を行った。 ・高齢者分野と障害者分野との課題や連携について継続して話を続け共有することができた。顔を合わせ、何かあれば分野を超えて話し合いをしようというきっかけづくりとなった。 ・全体会は2回開催。精神保健福祉の課題を深める場・顔の見える連携作りの場となった。各事業所の近況報告と「一人暮らしを支える」をテーマにこころの健康支援室の講義、その後、実践についてグループワーク、意見交換を行なった。 ・プロジェクトRは通所の福祉サービスと本人のミスマッチにより、利用が遠のいた方を調査・支援を検討するプロジェクト。福祉サービスの利用先を変更することで、通所が安定するなどの一定の成果が出ている。 <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの相談や利用の敷居の高さが課題に上がった。市内の福祉サービス事業所間でスタンプラリーを実施する案が出たため、実施に向け動き出している。 ・「他分野との連携」を引き続き議論していく。 ・こどものメンタルヘルスについても取り上げていく。
<p>委員 (こみゅーと)</p>	<p>重症心身障害部会令和5年度上半期活動報告</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より始動した部会のため、重症心身障害の方とはどのような方か、定義づけから行った。 ・検討の結果、「重度の身体障害と重度の知的障害を併せもつ障害者。ただし、医療的ケアが必要な方は18歳以上を対象とし手帳の有無は問わない」と、部会での対象者を確定。

	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の医療的ケア児については、医療的ケア児支援情報交換会で協議をしていくこととした。 ・重症心身障害者像の共有のため、所沢市立キャンパスへの見学を実施した。 ・所沢市立プロペラの施設長より、重症心身障害者の方への対応をしていく中での課題を講演頂いた。 <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援サービスを実施している事業所や短期入所施設からゲストスピーカーを招く予定。 ・令和5年度は、実態を把握することがメインとなる。 ・多岐に渡る補助制度やサービス窓口の情報共有ができていない。次年度どのように実施していくか協議する。
<p>委員 (基幹相談支援センター)</p>	<p>研修部会令和5年度上半期活動報告</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の支援を行なう通所施設や現場職員の支援の質の向上を図る研修を企画、実施することを目的としている。 ・障害種別等による専門性の高い内容等ではなく、地域の中で実施する研修として、こどもと大人の両サービスや様々な障害種別に共通するテーマにて研修を開催していく。 ・部会運営を委員が集まる委員会と現場職員で構成される研修企画チームに分け実施。研修企画チームが実施する研修を、委員に参画して頂きながら作りあげていく。 ・年度当初に委員のみで集まりを実施。研修のニーズを現場の声を聞きながら出して頂き、障害者支援の現場における職員間のコミュニケーションがテーマに挙げた。 ・サービスの質の低下・虐待・パワーハラスメント等の様々な事象が職員間のコミュニケーション不足で発生する面もあり、コミュニケーションの重要性を研修テーマとした。 <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内障害福祉サービス事業所を集め、対面形式にて研修を実施する。2回目の研修についても企画し実施する予定。
<p>委員 (基幹相談支援センター)</p>	<p>相談支援部会令和5年度上半期活動報告</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員への負担を考慮し、負担軽減のため実施回数と運営方法を変更。市内全相談支援事業所が集まる全体会を年2回にし、委託相談支援事業所を中心としたグループごとの3ヶ月に1回のミーティングをする形式に変更した。 ・前年のグループミーティングの反省を生かし、中身のある話しができるよう、個別の支援から地域の課題を抽出し、自立支援協議会の場につなげていけるようにした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースに焦点を当て、前進させるだけでなく、課題抽出のための事例検討を行っていく。地域課題の抽出まで行き着いていない部分もあるが、実施しながら慣れていきたい。 ・インフォーマルな雰囲気話せる「相談しゃべり場」を前年より実施。また、ストレングスモデルを中心とした、グループスーパービジョンを実施している。 ・相談支援専門員の困りごとに要点を絞り、参加者で考えていく形式としている。定期開催することで相談支援専門員のモチベーション維持、ケアマネジメントの実施ができています。 <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任相談支援専門員のフォローアップ研修を実施する。 ・所沢市基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、主任相談支援専門員でケアマネジメントやアセスメントの実施についての研修を実施していく。
	質疑応答・意見交換
委員	<p>こころ部会で、こどものメンタルヘルスが今後の取り組みにある。うつ病、統合失調症、大量服薬、ゲーム依存、PTSD、いじめ、不登校等、幅広い問題がメンタルヘルスと繋がっているため、このテーマを取り上げるとはとても大事と感じる。</p>
委員 (どんぐり)	<p>具体的な話し合いの内容は始まってみないとわからないが、重要なテーマを取り上げていくということに改めて感じた。</p>
委員	<p>特別支援学校の保護者の方は卒業後の受入れの場の不安を感じている。こどもは放課後等デイサービスが充実しており、放課後の預かり及び送迎がある。成人の施設になると3時半で終了し帰宅するため、大人になった方が早くに家に帰って来ることを不安に思っている。日中一時の利用もあるが、事業者が少なく利用が難しい。法人としても地域課題として重く受けとめているが、人員配置等の課題もありなかなか踏み出せない。</p> <p>日高特別支援学校には医療的ケアの子も多く、呼吸器の子は特に小学部に多い。看護師を送迎車に乗せて欲しいという希望をいただいているが、送迎車に毎日看護師を乗せて送迎するのは難しい。希望と支援とのギャップを感じている。</p>
委員 (こみゅーと)	<p>重症心身障害部会の見学会の際にも、放課後等デイサービス事業所の方から、送迎車に看護師を乗せてほしいというご家族からの要望が多いという話があった。地域の課題と感じており、今後部会で検討していきたい。</p>
委員	<p>重症心身障害児者の親の気持ちはよくわかるが、看護師を配置することの難しさも認識しており、歯がゆさを感じる。</p>
委員	<p>医療的ケアの方の連携会議や取り組みを市で行っていると 思うが、先ほどのような話はでているのか。</p>

事務局（市）	<p>医療的ケア児支援のための情報交換会を実施している。児から者に移行する場面での課題もあるが、児の中でも在宅生活から社会に繋がっていくまでに様々な課題があるので、そこが話の中心になっている。送迎に関しても、通学にも同じような問題があり、様々な機関が体制整備を模索している状況である。</p>
	<p>(2) 令和5年度上半期所沢市相談支援事業業務委託事業報告について</p>
委員 (さぼっと)	<ul style="list-style-type: none"> ・件数は資料のとおり ・相談員が1名少ないため、相談件数も減少傾向。 ・委託相談の利用者数に大きな変化はないが、定期的な電話相談や他機関（国立リハビリテーションセンター、児童相談所、小学校等）からの紹介による新規相談が増えている。 ・在宅での生活も通所先での受け止めも困難で、医療が必要なケースが増えている。 ・ピアカウンセリングを今年度より実施。実施前には打ち合わせを行い、話す内容の確認を行っている。相談者へ自身の経験を話すことで、相談者が働くことへの知識獲得や関心を高める等、意欲向上につながっている。 ・生活介護事業所連絡会議を今年度より実施。利用者の意思決定支援・個別支援について各事業所での取り組みや課題の意見交換を行った。高齢化・重度化への対応や意思決定のための取り組みの課題が挙げられた。 ・障害児通所支援事業所連絡会議を今年度より実施。障害児の自立に向けた取り組みや療育的な支援、支援で気を付ける点等の意見交換を行い、事業所や機関との情報共有ができた。
委員 (どんぐり)	<ul style="list-style-type: none"> ・件数は資料のとおり ・減少傾向であった相談件数と利用人数が微増。新型コロナ流行前に戻ってきた。 ・福祉サービス内外で様々な相談があり、複数回の検討や関係づくりが必要。安定すると同じ支援を繰り返すケースもある。 ・利用者と家族の時間経過とともに障害特性や環境が変化するため、ライフステージを通じた継続的な支援が必要である。 ・関係を破綻させず関わりを持ち続けることを重視しているが、安定的な関係を保つことができず別の相談支援事業所へ引継ぐケースや相談支援から離れてしまうケースもいた。 ・何らかの事業所との繋がりを持ち続けて欲しい。また、困り事は相談できるよう発信し続けることが重要と考えている。 ・事業所にはピアスタッフがおり、保健センターで行われているピアサポーター養成を実施している。今後は病院のデイケアでグループワークを開催する予定。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター連絡会議を開催。市内7事業所全て参加、同事業所間や他事業との繋がりがなかった。各事業所の独自性を保ちつつ、連携しての利用者確保と地域資源として、どのような機能を有していくか検討していく。
<p>委員 (こみゅーと)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・件数は資料のとおり。2.相談方法別利用件数（総合計）の合計に誤りがある。正しくは1,341件。 ・相談件数は微増で相談内容に大きな変更はないが、こどもの新規相談受付が複数あり、療育相談件数が増えた。 ・その日の夜過ごす場所がない緊急案件が3件あった。全て金曜日に起きたため、至急を要した。 ・高齢の親と2人暮らし、親の死去により緊急対応が必要となったケース。福祉サービスに繋がっていなかったが、事前に区分調査を実施し、定期訪問や地域包括支援センターと連携していた。緊急短期入所で受止めることができた。日頃の他事業所や行政と協力体制を築く大切さを痛感した。 ・高齢の親と2人暮らし、親の入院により緊急対応が必要となったケース。緊急短期入所先が決まっていたが、本人が感染症に罹り、受入れが取消となった。至急で家事援助の支給決定を行い、自宅での対応となった。感染症等は今後の対応にも関係するため、今後の課題と考える。 ・虐待により逃げてきたため、緊急対応が必要となったケース。本人の怪我の状態が悪く緊急短期入所の受入れができず、区分が未取得のためスムーズに動くことができなかった。 ・昨年度のしごと部会に引き続き、ぷらっとまーけっとガレリア販売に関わり、参加事業所へ運営移管を進めている。 ・就労継続支援事業所連絡会議を開催。市内就労継続B型事業所の20事業所が参加。支援における困りごとをテーマに対象障害別でグループワークを実施。話しきれない部分もあり、下半期にテーマを繋げるか次年度に持ち越すか検討中。
<p>委員 (基幹相談支援センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・件数は資料のとおり ・総合的な相談窓口のため、他の委託相談支援事業所より件数が増えている。様々なところから相談がきているが、生活困窮者自立支援事業からの相談件数が増加している。 ・社会的に孤立・困窮している、手帳は所持しているがサービスは未利用、コミュニケーションに問題があり就労に結びつかない等、課題の多い人からの相談が多い。制度や施策では課題に対応しきれず、共有と協議する場が必要と考える。基幹相談支援センターのみでなく、委託相談支援事業所や主任相談支援専門員を中心に体制整備に関する協議の場はできている為、中身を機能できるように整備していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員は増員したが、サービス利用者も増加しており追い付かない。また、相談支援専門員の増員で、地域で人材を育成していくことが難しくなることが想定される。 ・医療的ケア児の相談件数が増加。従来の重症心身障害者だけでなく、動ける医療的ケアが必要な方、知的障害と医療的ケアが必要な方等、障害特性が多様化しており、求められるニーズも多様化することが見込まれる。また、行動障害や医療的ケア児、障害特性上受止めが難しい方への対応をどのようにしていくか検討していく必要がある。 ・行動障害のある重度知的障害者など、問題行動により施設から通所を断られ在宅になることがある。家でも暴れてしまい家族での受止めも難しい。自閉傾向が強い方が多く、本人の問題行動と捉え、次の事業所を探しても断られることが多い ・職員の安全を確保する必要もあるが、利用者が通えなくなることも問題がある。次の受止め先が決まるまでは使用できるようにする等、相談支援専門員から伝えていく必要がある。 ・地域移行は病院からの相談があり次第、対応している。 ・喧嘩が発展し緊急対応が必要なケース、虐待が継続していたため、緊急を要する前に措置に近い形で分離を計ったケース、一般就労の障害者への利用者虐待の相談があった。 ・緊急的な相談支援は1件。同居家族とのトラブルで家を飛び出し行き場がなくなったケース。軽度知的障害の方だったが、精神障害者一時宿泊事業を使用しその場をしのいだ。 ・グループホーム等職員連絡会議を開催。複数回開催していく中で、継続して参加する事業所と参加しない事業所がはっきりしてきた。グループホームの課題は多く、密室性が高く職員管理が難しい。管理者を中心に研修形式の虐待防止の話し合いを実施。今後もグループホームに特化した課題を協議する。
会 長	<p>関係機関の一時的な繋がりにより、何とか支援に繋がり、乗り越えられた事例もあった。自立支援協議会は今後も、繋がりづくりの場にしていく必要があると考える。</p>
	<p>質疑応答・意見交換</p>
委 員	<p>何も支援に繋がっていない人をどうするか。様々な機関に繋がようとしているがなかなか難しい。30、40年後を考えて、今を逃さない取り組みをしていなければならないと考える。</p>
委 員	<p>今の8050問題では、支援を受けていない方が多く、障害者と一緒に生活しているが、どこにも繋がっておらず、同居の親が病気や入院すると生活ができなくなる。一方、高齢者の親を繋げたくても、こどものこともあり、なかなかサービスに繋</p>

	げられず、どこにも繋がっていけないという事例が増えている将来を考えていくことが本当に大事であり、これだけ多くの立場の方が検討しているということは望みがあると感じる。
会 長	今を逃さない、1人1人の大切な人生である。重い課題ではあるが、今後の各部会への活動にいかしていきたい。
委 員	<p>高齢者支援課では65歳以上の総合相談窓口、地域包括支援センターを管轄している。相談内容は家族間の問題が多く、高齢者部門だけでは対応できない課題も多く出てきている。</p> <p>何か問題があっても、本人と家族が問題と捉えずに大人になり、発見された際、繋げることが難しいケースが多い。</p> <p>現在、複数の視点から問題を考えて頂ける場ができた。障害部門と高齢者部門が共同で、問題を検討できたケースもある。今後も協力し問題へ取り組みをしていきたい。</p>
	(3) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の素案について
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の第5次所沢市障害者支援計画が令和5年度末で終了。令和6年度から令和8年度の計画、第6次所沢市障害者支援計画を策定しているところである。 ・ 計画は3つの計画で構成されており、障害者施策の基本理念が記載されている「障害者計画」。 <p>福祉サービス、相談支援、目標指標、サービスの見込量について記載されている「障害者福祉計画」。</p> <p>障害児通所支援、障害児相談支援、目標指標、サービスの見込量について記載されている「障害児福祉計画」。</p> <p>これらのうち障害者福祉計画、障害児福祉計画については障害者総合支援法、児童福祉法に規定されている計画であり、自立支援用議会にて意見を頂くことになっている。今回は第5次所沢市障害者支援計画からの変更点について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の目標値は埼玉県や厚生労働省が目標を設定している。示されたものを基に所沢市の目標値・見込量を算出している ・ 当日資料1、P69 <ul style="list-style-type: none"> 1. 計画の目標値（2）地域生活支援拠点等が有する機能の充実。 ・ 地域生活支援拠点等における支援体制及び緊急時の連絡体制の構築は、整備数から支援体制及び緊急時の構築に変更。 ・ 運用状況及び機能の検証・検討実施回数は、年度間の実施回数を記載することが追加。 ・ 地域生活支援拠点等のコーディネーターは配置人数が新設。 ・ 強度行動障害を有する者への支援体制の整備は、新設だが整備方法等について明確に示されていないため掲載しない。 ・ 当日資料1、P70

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

- ・①一般就労移行者数について、一般就労移行増加割合は就労支援事業、就労継続支援A型、B型から各々の一般就労移行増加割合を記載。
- ・一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数の割合の項目は、就労移行者数から、一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数に変更。
- ・就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合は、8割以上の就労定着支援事業所の割合から7割以上に変更。
- ・就労定着支援事業の利用者数と定着率を新設。
- ・当日資料1、P71

(4) 障害児支援の提供体制の整備等

- ・②障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築を新設。
- ・当日資料1、P72

(5) 相談支援体制の充実・強化等

- ・基幹相談支援センターの設置数を新設。
- ・相談支援事業所に対する指導・助言件数、人材育成の支援件数、連携強化の取組の実施回数、個別事例の検討回数は委託相談事業所の合算から基幹相談支援センターの数値へ変更。
- ・基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数が新設。
- ・協議会における個別事例を通じた地域のサービス基盤の開発・改善が新設。これにより、相談支援事業参画により事例検討実施回数、参加事業所数・機関数及び専門部会の設置数、実施回数が新設。
- ・当日資料1、P74

2.福祉サービス等の見込量。(1) 障害福祉サービス等。

- ①訪問系サービス。居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援については、全サービスを合算し、延べ利用時間と人数を算出していたが、サービスごとの算出に変更。数値については精査中のため後日報告する。
- ・当日資料1、P76
- ②日中活動系サービス。生活介護、短期入所（福祉型）、短期入所（医療型）の重度障害者の利用者数も算出に変更。
- ・就労選択支援が新設。2025年を目途にサービスが開始予定であるが、未確定要素が多いため、第6次障害者支援計画には掲載しない。
- ・当日資料1、P78

③居住系サービス等。共同生活援助（グループホーム）に重

	<p>度障害者の利用者数も算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日資料 1、P 8 0 ⑤児童発達支援。医療型児童発達支援の項目が削除。 ・当日資料 1、P 8 2 ⑥発達障害者等に対する支援。ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの実施者数が新設。 ・当日資料 1、P 8 3 ⑦精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築。精神障害者の自立訓練（生活訓練）が新設。 ・当日資料 1、P 8 7 ・（3）障害児の子ども・子育て支援等。障害児の子ども・子育て支援等について国、県が示した数値は捉えることが難しいため、混合保育児童数及び集団生活で配慮を要する児童数の見込等の放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援法第 5 9 条に定める当該事業の実施人数を担当課に確認中である。後日、確定次第お示しする。 ・今後の予定は 1 2 月の中旬から中旬にかけ、パブリックコメントを行う。実施時は自立支援協議会委員宛てに通知する。
	質疑応答・意見交換
委員	<p>中身についてはゆっくりと確認したい。</p> <p>第 5 次障害者支援計画から国の指針として、変更するようしめされた。それを所沢市の計画に変えたという認識でよいか。</p>
事務局（市）	お見込の通りである。
委員	所沢市の独自性はなく、意見を伝えても変更できないのか。
事務局（市）	障害福祉計画・障害児福祉計画の項目については、基本的に変更できない。数値については地域性を加味しているため、必ずしも国が出している算出方法ではない部分もあり、地域の独自性が出ている箇所もあるので確認頂きたい。
委員	ペアレントトレーニングについては現在も実施しているという認識でよいか。
事務局（市）	ペアレントトレーニングは、所沢市こどもと福祉の未来館 2 階、子ども支援センター発達エリアマーガレットにて、未就学児のお子さんを対象に実施している。
委員	以前は教育センターでもペアレントトレーニングを実施しており、心理士の面談対応が増え中断した記憶がある。今後、教育センターでも実施していけると良いと感じた。
委員	所沢市で今まで取組んでいなかったが、今後、取組む必要がある項目。目標到達することが難しい項目があれば知りたい。
事務局（市）	重度障害者等包括支援サービスは、所沢市や近隣でサービスを提供している事業所がない、今後、事業所等が参入した際は

	<p>適切に利用の検討をしていく。</p> <p>また、新規項目については、参考資料2、3のとおりである。所沢市独自の項目は本編の施策部分で示している。今後、所沢市施策推進協議会へ諮るため、今回は素案として参考にお示ししている。自立支援協議会委員には障害福祉計画・障害児福祉計画を中心にご確認いただきたい。</p>
事務局（市）	<p>本日は地域の課題について議論いただいた。課題があり、その後に数値目標がある流れだが、今回確認いただいたのは、数値目標の部分である。課題を受け何を実施しているのか、どう進めるのかを今回は触れることができなかったが、今後、実施されるパブリックコメントにて意見を頂きたい。</p> <p>3年前と事情が変化している部分。高齢化や専門性の高まり、他分野との連携の重要性、発達障害については記載していくこととなっている。</p>
	事務局より連絡事項
事務局（市）	今回で今年度の定例会は終了となる。なお、各部会は年度末で開催があるので、引き続きよろしくお願いしたい。
会 長	本日の議事を終了とする。
	3 閉会
副会長	副会長あいさつ